

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

ながよし かつのり
教育政策室長 永吉 勝則



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

いま、我が国は、「人生 100 年時代の到来」や「超スマート社会（Society 5.0）の実現」といったキーワードに代表される社会の大きな転換期を迎えています。このような社会情勢の中では、目まぐるしい変革への対応はもちろんのこと、10年、20年先を見据えた教育の実現が求められます。教育政策室としましては、これらの目的に向かい、様々な情報の収集や分析、施策の計画や立案、また教育委員会各組織間の横断的な調整を行うとともに、教育長、教育委員に直結した組織として、機動的に、スピード感をもって、取り組みを進めてまいります。

令和元年度の振り返り

本市がめざすべき教育の姿やその実現にむけた理念が掲げられた「東大阪市教育行政に関する大綱」が市長と教育委員との協議の場である総合教育会議での議論を経て、令和元年11月に改訂されました。その改訂に基づき、めざすべき教育の姿の実現へ向けた令和2年度から令和5年度にむけての教育施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めた「第2期東大阪市教育施策アクションプラン」を策定いたしました。

また、アクションプランに基づき、前年度の施策および事業についての執行の状況を外部有識者の知見を活用し、点検、評価する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票」を作成いたしました。

今後もアクションプランに示された計画を着実に実行してまいりますとともに、その施策および事業を点検、評価し、必要に応じた見直しを行う、いわばPDCAサイクルを推進することで、事務の効率化や改善を図り、教育をめぐる様々な状況の変化にも、迅速に対応してまいります。